

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 NPOかなびの丘

②評価調査者研修修了番号

S18060

SK18224

③施設名等

名称：	入舟寮
施設長氏名：	城村 威男
定員：	100名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	大阪市港区池島3丁目7番18号
T E L：	06-6571-1000
U R L：	https://www.uminoko.org/
【施設の概要】	
開設年月日	1978/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 海の子学園
職員数 常勤職員：	41名
職員数 非常勤職員：	20名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の数：	22名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の数：	5名
有資格職員の名称（エ）	教員免許
上記有資格職員の数：	3名
有資格職員の名称（オ）	公認心理師兼臨床心理士
上記有資格職員の数：	5名
有資格職員の名称（カ）	栄養士
上記有資格職員の数：	2名
施設設備の概要（ア）居室数：	24室（個室2、2人部屋9、3人部屋2、4人部屋5、5人以上部屋6）
施設設備の概要（イ）設備等：	ショートステイ事業
施設設備の概要（ウ）：	病後児保育室「げんきっこホーム」
施設設備の概要（エ）：	地域小規模児童養護施設「うみつばめ」

④理念・基本方針

◆理念

わたしたちは子どもの尊厳を守りつつ、心身ともに健やかに養育されるよう努めます。

◆基本方針

上記の理念のもと、家庭復帰や社会的自立を目標に、子どもが安全で安心な環境の中、自尊感情を持ち、自己選択・自己決定できる力、失敗をリカバリーする力がつくよう養育します。

⑤施設の特徴的な取組

(1) サークル・オブ・セキュリティ「安心感の輪」子育てプログラムを導入しています。
アタッチメント不全に陥った子どもたちのケアを行なうにおいて、大人との基本的な信頼関係の再構築と、個別での関係性の修復（アタッチメントの視点からのアプローチ）を目指した取り組みを行なっています。このアタッチメント理論に基づいたプログラムでは養育者である職員自身の子どもの関係性を振り返る内省的なファシリテーションを実践し、子どもの出すサインを正確に読み取る力を高めることで、子どもとの信頼関係の基盤を作ろうとするものとして取り組んでいます。また複数の職員が養育にあたる環境の中において、このプログラムが養育の共通言語、見取り図として機能することで、養育の一貫性を保つことができるようにしています。この個を大切にしたい養育をベースとして、次に入舟寮独自のGTワーク（子ども同士や職員など大人との相互関係の中で生まれる葛藤や混乱などを整理し、子ども一人ひとりの社会適応力向上のために行うグループの活動・Grow Together）による個と集団の関係性を踏まえた養育の展開によって、子どもたちの安定した将来生活を保障できるように取り組んでいます。
この2つの実践が子どものニーズと育ちを支える取り組みとして相互作用し、社会自立した際に、失敗をリカバリーしながら、時には人に素直に助けを求め、相談しながら自らの力で生きていく力を持った子どもたちに育ててほしいと願い、養育しています。

(2) 週末里親制度を積極的に利用しています。
保護者との交流が見込めない子ども達を対象に積極的に週末里親制度を活用しています。現在入所児童72名に対し30余名の週末里親が活動しています。子どもたちは実際の家庭生活を体験する中で、家族との適切な関わり方や家での過ごし方を学び、何よりも自分だけのために来てくれる人がいるという喜びを得て大きく成長していきます。
里親相談窓口を設け随時意見交換しながら、年1回の里親懇談会・各月毎の里親サロンを実施しています。たくさんの意見や気づきを得られるこの里親活動は当施設の養育を側面から支えてくれています。また、ここから養育・養子縁組に発展するケースもあり、今後も里親制度を十分に活用しながら子どもたちを養育していきます。

(3) 地域の方々とともに子育てをしています。
一つの小学校校区内に児童養護施設が2ヶ所あるという特色を生かし、両施設またPTAや子ども会とも連携しながら地域と深くつながっています。子どもはもちろん職員も季節の行事やスポーツクラブ活動に積極的に参加することで、地域の方々に温かく見守られながら育てられています。また職員は地域活動協議会や町会、青少年指導員、小地域ネットワーク活動推進事業の「子育てサロン」や「ふれあい喫茶」の運営に主体的に関わりながら地域の防災リーダーも務めています。
病後児保育やショートステイ事業を実施し、地域の子育てに協力する中で、地域福祉の向上に少しでも役立てるように努力しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/8/3
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/12/10
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28 年度

⑦総評

1. 職員間の「絆」が、子ども間の「和」のモデル…職種を超えて職員の誰しも理念の絆のもとに醸し出す「気持ちの余裕と安定感」に満ちた子どもたちへの日々の関わり」が、幼児から高校生・卒業生に「見守られている心地よさと包まれている安心感」を与え、前向きな生活意欲の支えになっています。
2. 経験豊富な職員構成により、現場での養育支援や地域との協同活動は支障なく高い水準で維持されています。しかし、これまで培われた子育てや権利擁護の取り組みを施設内にとどめることなく、そのノウハウを可視化し広く社会に提供することによって、利用者はじめ地域の諸機関に、より一層社会的養護の理解と協働を求める取り組みが望まれます。

◇特に評価の高い点

① 質の向上に向けた組織的取り組み

各寮舎会議、リーダー会議、運営会議、職員会議や養育支援検討会議において、ホワイトボードミーティングにより、ファシリテーターが中心となって、各子どもの情報共有を行い、養育・支援について検討しています。また業務の効率化を図るため、会議内容の記録を写真データで保存する等の工夫がなされ、養育支援の質の向上を目指した組織的な取り組みが行われています。

② 管理者のリーダーシップ

日々の連絡会議、運営会議や職員会議で報告される養育の状況、子どもの様子を見ながら、各職員への課題の抽出、整理、対応を提案し、養育・支援の質の向上を図っています。

養育方針の根幹にあるCOS-P (Circle Of Security Parenting) やLSW (ライフストーリーワーク) の研修等も積極的に導入し、活用しています。養育の質の向上に対する意欲が高く、子ども一人ひとりに必要な養育について熱心に考え、支援に取り組んでいます。また職員の風通しも良く、職場環境に常に目を向けていることが伺えます。

③ 子どもの意向や主体性への配慮

子どもへの個別面談や個別外出時での意向確認や意見箱の設置、毎月の全体での児童会（意見表明会議）等々、子どもが相談や意見が述べやすいよう環境に配慮しながら、職員は子どもたちとの信頼関係の構築に努めています。また子どもの尊重や基本的人権への配慮については、「気づきノート（安全管理・人権擁護会議録）」を活用し、情報共有を行なっています。気づきについては、課題や問題点だけでなく、子どもとの関わりの中で良かった事象も報告する等、職員のモチベーションの向上にも繋がっています。

◇改善を求められる点

① 子どもや保護者等への事業計画の周知

子どもや保護者等には行事予定を伝えていますが、事業計画の周知までには至っていません。事業計画内の基本方針や事業方針（権利擁護、遊びや余暇活動、学習支援、自立支援、防犯安全対策、地域社会との交流等）については、子どもの生活に密接に関わる事項も多数あることから、可能な限り子どもや保護者等への周知が求められます。

② 総合的な人事管理の構築

法人の理念、施設の養育指針や事業方針、基本方針等は定められていますが、「期待する職員像等」に関する内容が散在していて不明瞭になっています。今後は人事基準や職員評価の方法を明文化するなど、人事管理の仕組みを構築していくことで、職員自らが将来の展望を描くことのできる総合的な仕組みづくりが求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受審に向けて自己評価の項目をひとつひとつ読み進めていく時間を職員間で共有することで、こども達の支援や日々の業務内容について自分達が出来ていること、これから取り組んでいかないといけないことがよくわかり職員間で共通理解が深まる結果となりました。

現在、施設で実践しているサークル・オブ・セキュリティ「安心感の輪」子育てプログラムやGTワーク（こども同士や職員など大人との相互関係の中で生まれる葛藤や混乱などを整理し、こどもひとり一人の社会適応力向上のために行う入舟寮独自のグループの活動・Grow Together）による個と集団の関係性を踏まえた養育について改めて考えるよい機会となりました。現在の施設の実践を評価してもらえたことで、今、私達が取り組んでいることに自信を持ち、続けていくことの大切さを改めて感じました。

最後になりますが、第三者評価委員の方々には気持ちのこもった意見をいただきとてもよい勉強になり感謝しています。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
<p>■法人全体の理念・基本方針が確立し、また入舟寮拠点の事業計画において、施設の基本方針や事業方針が定められています。基本方針に基づく重点的な事業方針を単年度ごとに策定しています。それらは、新任研修や毎月の運営会議や職員会議で読み合わせを行い、周知を図っています。</p> <p>■今後は、理念や基本方針、事業方針をより分かりやすく説明した資料等を用意するなどの工夫を凝らし、ホームページ等を活用、充実させながら、子どもや保護者等への周知を図るとともに、周知状況を確認する継続的な取り組みを行うことが望まれます。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
<p>■施設長が全国児童養護施設協議会や施設長会議等を通して、同種施設における社会福祉事業全般の動向について情報の把握・交換を行なっています。また大阪市児童福祉施設連盟や外部機関との会議を通して、要保護児童等に関するデータの把握に努め、その情報を施設職員全体に提供し、共有化が図られていることは評価できます。</p> <p>■施設長が、毎月の法人内における各拠点区分（入舟寮や池島寮等）の月次試算表等を用いてコストの把握を行い、定期的に養育・支援における様々な状況を把握しています。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
<p>■法人内で各委員会体制（中長期計画委員会や人材確保・育成委員会、養育支援委員会等）が組織化され、法人の経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の各課題について具体的に取り組んでいます。</p> <p>■今後は、中長期計画等を具体的な課題（資金計画や養育体制、組織体制等）をフローチャート化する等、より職員全体に周知・理解を促し、計画的に取り組んでいくことが望まれます。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
<p>■家庭的養護推進計画（小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画）に則り、地域小規模児童養護施設の増設による施設整備や人材確保・育成等の経営課題は事業計画に明記され、地域小規模設立に向けた委員会や中長期計画委員会、人材確保・育成委員会等で具体的に取り組んでいます。</p> <p>■今後、中・長期計画を、より具体的に数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行なえる内容にし、自施設のサービスの質の向上に向けた総合的な計画の立案が望まれます。</p>	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】		
<p>■単年度の事業計画は実行可能な具体的な内容となっており、施設の取り組みが具体的に示されています。</p> <p>■今後は、行政機関との調整等を行ないながら、現在の家庭的養護推進計画の適宜見直しを図り、その都度実行可能な単年度の事業計画や収支計画との関係性を明確にしていくことが望まれます。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		
<p>■事業計画の策定は、概ね決められた時期に施設長等が中心となって行なわれています。</p> <p>■養育の支援計画については、計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルによって取り組まれています。■今後は、事業計画においても組織的な作成を行うために、職員の意見が反映できる仕組みの確立と、全ての職員が理解できる事業計画となるような工夫が望まれます。</p>		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】		
<p>■子どもや保護者等には行事予定を伝えていますが、事業計画の周知までには至っていません。</p> <p>■ホームページに事業方針、養育支援、家庭的養育への取り組み、子どもたちの生活、年間行事等は写真等と共に分かりやすく開示しています。事業計画の中の、基本方針や事業方針（権利擁護、遊びや余暇活動、学習支援、自立支援、防犯安全対策、地域社会との交流等）は、子どもの生活に密接に関わる事項も多数あることから、今後は、可能な限り子どもや保護者等への周知が求められます。</p>		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】		
<p>■第三者評価の定期的な受審と毎年の自己評価の取り組みが行われており、常に子どもを意識した質の向上の努力が伺えます。</p> <p>■各寮舎会議、リーダー会議、運営会議、職員会議や養育支援検討会議において、ホワイトボードミーティングにより、ファシリテーターが中心となって、各子どもの情報共有を行ない、養育・支援について検討しています。また業務の効率化を図るため、会議内容の記録を写真データで保存する等の工夫をしています。今後も、更なる養育支援の質の向上を目指した組織的な取り組みが期待されます。</p>		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】		
<p>■評価結果については、運営会議や職員会議等により、その都度話し合いを重ね改善に向けた取り組みを行なっています。また課題自体について、入舟寮皆成塾「GT (Grow Together) 研修」を行なって課題の共有化を図り、改善策や改善計画を策定しています。</p> <p>■今後も、評価結果から明らかになった課題について明文化し、改善に向けた取り組みを継続的・組織的・計画的に行なうことが期待されます。</p>		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】		
<p>■施設長は、職員会議を通じて自らの役割と責任を表明しています。また、施設内での「監理職等業務分掌表」、「職員業務分担表」や法人内での「海の子学園委員会体制」において、自らの役割と責任をを明文化しています。</p>		

<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■施設長は、遵守すべき法令等を施設長会議等に出席して周知することにより理解を深め、また、行政関係者や取引事業者と適正な関係を保持するよう努めています。</p> <p>■職員研修や職員会議等さまざまな機会に、福祉サービスを実施する組織や職員に必要な法令遵守を常に念頭に置いた発言・意思表示を行なって、職員の自覚や意識の向上に注力しています。</p>	
<p>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■日々の連絡会議、運営会議や職員会議で報告される養育の状況、子どもの様子などを見ながら、各職員への課題の抽出、整理、対応を提案し、養育・支援の質の向上を図っています。</p> <p>■また、養育方針の根幹にあるCOS-P (Circle Of Security Parenting) やLSW (ライフストーリーワーク) の研修等も積極的に導入し、活用しています。</p>	
<p>② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■子どもの最善の利益を考慮しながら、経営の改善や業務の実効性向上に向けて、現状のコロナ禍への対応や台風等自然災害への対応も視野に入れ、職員間でLINEグループによる緊急連絡網で情報共有を図るなど、先手を打って職員の労働環境へも対応し、業務改善に向けた指導力を発揮しています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■当年度の事業計画や中・長期計画に人材確保・育成に関する方向性を明示し、ホームページやマイナビを活用するほか、実習生の積極的な受け入れ等による人材確保に努めています。各種加算職員の配置を積極的に取り組み、自立支援コーディネーターの配置や心理職の複数配置等、具体的な取り組みを行なっています。</p> <p>■今後は、勤務年数に応じた研修の実施や資格取得促進など、人材育成について具体的な体系・システム整備の計画策定が期待されます。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	c
<p>【コメント】</p> <p>■法人の理念や施設の養育指針、事業方針、基本方針等は定められていますが、「期待する職員像等」に関する内容が散在してしまっています。</p> <p>■今後は、人事基準や職員評価の方法を明文化するなど、人事管理の仕組みを構築していくことで、職員自らが将来の展望を描くことのできる総合的な仕組みづくりが求められます。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

b

【コメント】

■子どもたちの処遇面と職員の労働処遇との兼ね合いを見ながら、宿直数や有給取得数等のデータ等を収集し、職員の就業状況の把握に努めており、日常的に働きやすい職場づくりに取り組んでいます。
■ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みも行なわれていますが、今後は多様化する働き方に対応できるよう、より一層勤務体制の整備を図り、職員間で理解しあえる職場づくりが望まれます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

【コメント】

■施設独自の研修計画（個人用）のシートを用いて、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されていますが、施設としての「期待する職員像」が不明確です。
■個別の研修計画の取り組みにおいては、職員自身の意見も取り入れながら、職員一人ひとりの知識・経験等に応じた具体的な目標設定を行い、また毎年度目標達成度の確認を行なっています。
■今後の職員育成では、明確な「期待する職員像」を示してキャリアパス等の仕組みを構築し、その上で個々の目標達成度の評価がなされるといった体制づくりが望まれます。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

【コメント】

■施設が目指す養育・支援を実施するためには「期待する職員像」を明確にすることが大切です。法人の理念や施設の養育指針、事業方針、基本方針等に散見はされますが、まとまった形での明示ができていません。
■職員のスキルアップ、キャリア形成につながるような施設独自の研修計画（個人用）の実施やSV連絡ノートを活用した組織的な職員の教育・SV体制の構築が図られています。
■今後、職員の専門性や施設の組織力のさらなる向上に向け、経験年数に応じた専門技術や専門の資格を明示する等、「期待される職員像」の明示と確立が望まれます。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

【コメント】

■職員一人ひとりの知識や技術水準、専門資格の取得状況を把握し、職員に施設内外の研修の情報を提供しています。
■入舟寮皆成塾「GT（Grow Together）研修」を行い、職員の経験やポジション等に配慮した個別的なOJTが適切に行われています。また、新入職者は採用時に研修を実施するほか、先輩職員が丁寧に指導をしています。
■今後も、組織的な職員の教育・SV体制の構築が図られ、継続的・定期的に教育や研修の機会が確保されるよう配慮していくことが期待されます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

【コメント】

■実習生受け入れプログラムが作成され、また受け入れに関する施設の基本姿勢を明文化しています。今後は、より実習生等の養育・支援に関する専門職の研修の充実を図るため、実習受け入れ担当者だけでなく、他の職員の意見も反映させながら、さらなる体制固めに取り組まれることを期待します。
■既存の社会福祉士のプログラムについては、更なる内容の充実に向けて目下改定途中ですが、早期の完成が期待されます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>■ホームページが作成され、法人、施設の様々な情報が公開されており、定款、役員名簿、事業報告、予算、決算、苦情の有無等の公開がなされています。また、第三者評価の受審結果は、全国社会福祉協議会のホームページにリンクし公開しています。</p> <p>■広報紙「うみっこ」を年2回発刊し、施設での子どもたちの生活の様子や活動内容、子どもの意見の開示、保護者等との信頼関係の構築にもつながる「安心感の輪」子育てプログラムによる支援について、また地域小規模児童養護施設の開設等、情報の開示を行っています。</p> <p>■今後、事業計画等が対外的に向けて分かりやすく情報公開がなされ、特にホームページの充実や適時的な内容の更新等によって、さらなる施設運営の透明性確保が望まれます。</p>	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>■施設における事務、経理、取引等に関するルールは、経理規程に定めて取り組んでいます。法人内の両施設の施設長や事務職員等が法人内の会議において、月次試算表の確認や情報交換を定期的に行い、確認しています。</p> <p>■今後も施設の公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが期待されます。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>■地域との関わり方についての基本的な考え方は、事業計画等に文書化されています。</p> <p>■一つの小学校校区内に児童養護施設が2ヶ所あるという特色を生かし、両施設またPTAや子ども会とも連携しながら地域と深くつながっています。</p> <p>■職員は地域活動協議会や町会、青少年指導員、小地域ネットワーク活動推進事業の「子育てサロン」や「ふれあい喫茶」の運営に主体的に関わりながら地域の防災リーダーも務めています。</p> <p>■病後児保育やショートステイ事業を実施し、地域の子育てに協力する中で、地域福祉の向上に取り組んでいます。</p>	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>■ボランティア担当職員が中心となり、受け入れ前には書面等を用いて、施設や子どもたちへの理解やボランティア保険等の説明を行い、守秘義務を含めた注意点の説明も行なっています。また広報紙「うみっこ」を送付し、施設理解を促し、よりよい関係性の構築に努めています。</p> <p>■現在、読み聞かせボランティア等を定期的に受け入れ、子どもたちの支援や交流の充実を図っています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>■施設として必要な社会資源等に関するリストは、ファイリングされています。また地域、教育機関、各種団体等との提携に積極的に取り組んでいます。</p> <p>■今後は関係機関・団体だけでなく、子どものアフターケア等を含めた地域でのネットワーク化に向けたさらなる取り組みが望まれます。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】		
<p>■地域活動協議会を中心とした活動に地域担当の職員が参加し、地域のニーズや計画を職員会議等で報告し、全体で共有しています。</p> <p>■小地域ネットワーク活動推進事業の「子育てサロン」や「ふれあい喫茶」等、様々な取組を通して、地域との交流を行なっています。今後も、地域の福祉向上に向けたさらなる取組が期待されます。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】		
<p>■子育て支援として、同敷地内にある大阪市病児・病後児保育事業「げんきっこホーム」による地域へのサポートや、花苗の植え込み等による地域コミュニティの活性化に向けた取組がなされています。</p> <p>■大阪しあわせネットワークに法人内の両施設が登録しており、自施設の事業だけでなく、地域の課題やニーズに向き合い、災害等による停電時の対応、備蓄も地域住民への支援として余裕をもって準備する等、高い意識で取り組んでいます。</p>		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】		
<p>■法人のホームページや事業計画等に理念や基本方針が明示されています。、子どもを尊重した養育・支援の実施などの共通理解を確認するべく、日々の引き継ぎ会議後に全国児童養護施設協議会の倫理綱領を唱和しています。</p> <p>■子どもの尊重や基本的人権への配慮については、気づきノート（安全管理・人権擁護会議録）を活用し、ヒヤリハットの報告、情報共有を行なっています。また気づいた点は危険な出来事だけでなく、子どもとの関わりの中で良かった事象も報告する等、職員のモチベーションの向上にも繋がっています。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】		
<p>■子どもたちには、意見箱の設置や児童会（意見表明会議）が毎月1回実施され、子どもたちと職員と一緒に様々な話し合いを行なっています。またホームページや広報紙「うみっこ」等で、権利擁護促進委員会の設置、相談事業を実施していることを保護者等に周知しています。</p> <p>■今後は、子どものプライバシー保護についての規程・マニュアル等を作成し整備し、職員間における研修の実施を行ない、権利擁護の姿勢をより明確にしていくことが望まれます。</p>		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】		
<p>■ホームページやパンフレット、入所のしおり等を活用し、子どもや保護者等に対しする事前の説明や入所時の説明を丁寧に行なっています。また、入所前やショートステイ利用前の見学についても希望があれば実施し、必要な情報を積極的に提供しています。</p> <p>■今後は、現在開設しているブログの更新を定期的にしていくなど、子どもや保護者等に対する情報提供の充実が望まれます。</p>		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】		
<p>■養育・支援の開始時は、「おねがい」や「入所寮で生活するためのお約束」等の文書を用いています。資料には、ルビを振るなど、わかりやすい説明に努めています。</p> <p>■意思疎通が困難な子どもや保護者等に対しては、丁寧に説明する等の配慮を行い、また複数対応する等の取り決めが行われています。</p>		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】		
<p>■施設変更や地域移行等にあたっては、引継ぎ文書を定め不利益が生じないように配慮しています。また、施設を退所した時に、子どもたちにその後の相談方法や担当者について口頭で説明をしています。</p> <p>■今後は措置変更、地域・家庭への移行等にあたり、養育・支援の継続性により配慮した対応の充実を図るため、退所後の相談方法等について記載した文書等の作成が望まれます。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
<p>■子どもへの個別面談や個別外出時での意向確認や意見箱の設置、毎月の全体での児童会（意見表明会議）、各ホームでのミーティング、食事アンケート等により、子どもの満足に関する調査が定期的に行われています。</p> <p>■今後も、更なる子どもの満足の向上に向けた積極的な取り組みが期待されます。</p>		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】		
<p>■苦情解決の仕組みが確立し、ホームページに、苦情解決責任者、第三者委員、毎年の社会福祉法人海の子学園の権利擁護促進委員会の報告が開示されています。</p> <p>■今後は、子どもや保護者等に、より分かりやすく説明できるよう、意見をどのように扱い対応していくのかをフローチャート化したものを掲示したり、保護者等には、苦情カードやアンケートを配布するなどし、苦情や要望を出しやすくする工夫が望まれます。</p>		

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>【コメント】</p> <p>■子どもへの個別面談や個別外出時での個別での意向確認や意見箱の設置、毎月の全体での児童会（意見表明会議）子どもが相談や意見が述べやすいように環境に配慮しながら、担当職員は子どもたちとの信頼関係の構築に努めています。</p> <p>■日々受けた相談等については、子どもに同意を取った上で、児童会（意見表明会議）や職員会議等で全職員が共有し確認しています。ホームページだけでなく、保護者等が来園時にも意見が述べやすい環境づくりのさらなる取り組みが期待されます。</p>	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>■意見箱や児童会（意見表明会議）、各ホームでのミーティングや個別面談等による子どもからの相談や意見に対しては、児童会（意見表明会議）や職員会議等を中心として組織的かつ定期的に対応しています。</p> <p>■今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等についての対応マニュアル等の整備及び定期的なマニュアルの見直しが望まれます。</p>	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもに関する事象は会議等で情報共有するとともに、その対応についても共通認識を持つ取り組みが稼働しています。</p> <p>一方、日々の軽微な出来事（ヒヤリハット）が大きな事故につながらないように、出来事を取りまとめ、いつ・どこで・いかなる時間帯に生じているかを細部にわたり定期的に分析することによって、より一層子どもの安心・安全を確保する取り組みが望まれます。</p>	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>感染症に関する対応マニュアルは職員一人ひとりに配布するとともに、看護師を中心に日ごろから予防・発生時の対応についてシミュレーションする取り組みが講じられています。特に、発熱に伴う新型コロナウイルス感染の疑いを想定した施設設備の点検や当該子どもへの対応、保健所はじめ行政機関との調整等、施設・職員・子ども全体での訓練の取り組みは高く評価できます。</p>	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>避難訓練はじめ、災害時の利用者及び職員の安全確保の取り組みは、しっかりと稼働しています。一方、災害の規模によっては、災害後の生活に子どもの安全、生活の維持が困難な場合も生じかねません。定員100名の幼児から高校生の安全を確保・維持するために、日ごろから、養育支援を継続するための取り組み計画（BCP）を策定し、必要なハードソフト面の整備をしておくことが求められます。</p>	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>利用者のプライバシーの保護について、日ごろの支援現場での取り組みを検証するとともに「プライバシー保護に抵触する事案や、適切な支援対応」について可視化を行うとともに研修等を通じた共有と支援上の徹底が求められます。</p>	

<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p>【コメント】 養育・支援の実施方法について、さまざまな職種が参加する会議や、児童会の意見も取り入れる幅をもって、適時、見直しをする仕組みが定着しています。今後、2年目を迎えた地域小規模児童養護施設の養育支援についても、本体施設をベースに、「地域」と「小規模」の特徴を十分発揮できる支援・地域交流の工夫が期待されます。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>	
<p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	a
<p>【コメント】 さまざまな職種の職員が子どもと向き合い、彼らの幸せのための取り組みをしています。特に、担当職員は日々の子どもの変化を見逃すことなく、また全職員がその動きを共有するために、毎月、自立支援計画に整え、施設職員全員が、広角多眼的に子どもの成長を見守る体制が稼働しています。</p>	
<p>② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p>【コメント】 緊急の支援の変更も含む養育支援の検証・見直しについては、ファシリテーターをたて、さまざまな職種で話し合う仕組みが整備され機能しています。</p>	
<p>(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	b
<p>【コメント】 記録は公文書になりますので、養育・支援の記載要領とともに、子どもや児童福祉司、年月日等の用語表記や文体など、記載要領の基本的語句の統一（可視化）と情報共有の取り組みが望まれます。</p>	
<p>② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	b
<p>【コメント】 個人情報（プライバシー保護を含む）の取り扱いについて、既に取り組んでいる「理念や基本方針の子どもや保護者への周知の工夫」に習って、直接にまたは電子媒体等による間接的な手立てをもって、利用者への情報提供の実施が望まれます。</p>	

内容評価基準（25項目） □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

<p>(1) 子どもの権利擁護</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 毎日の引継ぎの中で、不適切な養育・支援がないか確認し、その根拠となるきまりを唱和〔海の子理念・児童憲章・倫理綱領・人権侵害の禁止・防止・対応のための要領10の基本原則等〕し認識を喚起している取り組みの中で、長年積み重ねられた権利擁護の蓄積を、今後、職員行動規範として可視化（マニュアル策定）する工夫が求められます。</p>	
<p>(2) 権利について理解を促す取組</p>	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 副施設長を主軸に、主任・副主任による直接支援職員へのSVラインと、FSW、看護師・心理士・栄養士等の横断業務に携わるスタッフがしっかりとスクラムを組み、相まって子どもの安全・安心を保障する仕組みがしっかりと構築されています。その空気感が、子ども間においても幼児から高校生までの縦のラインと同学齢の横ラインが正の座標を醸し出し、生活の中に、自分と他者の、権利・義務・責任に基づく思考につながっています。</p>	
<p>(3) 生き立ちを振り返る取組</p>	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 生きてきた証として、アルバムはじめ、幼稚園等での絵画や作品とともに、誕生日ごとの手形や足型、幼少時に着用していた靴下等の保存も、子どもが成人したときの施設での生育の振り返りや、親になったときのわが子との絆に寄与できる思い出の管理等も望まれます。</p>	
<p>(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>	
<p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 日頃からの生活場面での職員の子どもへの関わりの検証に加え、子どもからも自然に納得のいかない事象について申し出る空気感が浸透しています。職員に、子どもに、そして施設にも抱え込ませない体制が整えられています。</p>	
<p>(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>	
<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 子どもとのやり取りや、意見箱やアンケートなどにより、一人ひとりに沿ったソーシャルスキルの獲得支援とともに生活共同体として、職員と子どもが一体となって、施設生活の運営がなされています。</p>	

(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】 入退所に伴う不安を軽減するため、職員は、子どもの理解とともに、職員からの積極的働きかけや、時に、一緒に行動する機会を作っています。		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 リービングケアとともにアフターケアに関しても、施設資源だけでなく、他の福祉や社会機関の機能を活用した社会自立に向けた取り組みをしっかりと行っています。また、退所生には、施設行事等への来所とともに、職員からも積極的に働きかけて、家庭・学校・職場等で適応できるように、長期的に前面および後方支援をしっかりと実施しています。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
【コメント】 経験豊富な職員を軸に、日常の生活場面では見過ごしてしまいそうな、幼少時期の被虐待や分離体験により傷ついた、子ども一人ひとりの心情に寄り添った（時に、外部専門家の助言も受けながら）、より深化した支援が望まれます。 子どもへのアンケートは、前回の第三者受審でのアンケートと今回を対比し、各設問の開差を通した子どもの意識と養育支援の見直しの取り組みが期待されます。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】 現状の夜間指導のシフトは、深夜から翌早朝までは、本体施設に2人と地域小規模児童養護施設に1人が配置されています。幼児を含む70数名の子どもを2人で監護しています。子どもの事故や不審者の対応、災害等の非常時における監護体制は十分とは言えません。管理宿直も含めて、夜間の監護体制の強化が求められます。		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
【コメント】 子どもの安心・安全対策とともに、子ども一人ひとりの心に寄り添う愛着形成および健全育成への一助としても、更なる、子ども対応への密なる工夫が望まれます。		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】 地域の自治会や子ども会からの情報掌握とともに、第三者委員が近隣地域の民生委員・主任児童委員と言うこともあり、委員に、地域から施設へ施設から地域へと行事等の催し物の情報発信の橋渡し役を担ってもらい、地域と施設、地域の子どものと施設の子ども間がお互いに良い関係が構築されています。		

	<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 施設内での集団活動（クラブ）から地域の諸活動〔文化・スポーツ教室等〕への参加、そしてアルバイトへと段階を経て、行動範囲や人との交流機会を増やし、社会性が無理なく自然に身につくように段階的な支援を稼働させています。</p>		
<p>(2) 食生活</p>		
	<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
<p>【コメント】 お箸・マグカップ・お茶碗・おわんなど個人の食器を確保するとともに、調理技術の習得とは別途、幼児から高校生まで発達段階に応じて調理場面を設定し、食べる人と作る人の双方の気持ちを共有する積極的な取り組みが実施されています。 また、毎年実施する嗜好調査の結果を比較分析し、子どもの食への関心を献立に活かしています。</p>		
<p>(3) 衣生活</p>		
	<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	a
<p>【コメント】 職員は、子どもの衣生活について、衣替えをはじめ、TPOに合わせた服装ができるように見守っています。時に、中学生以上は自ら服を購入するため、自己の願望と生活環境のバランスがとれる適切な衣服が選択できるように、日ごろから子どもとの話題にも取り入れています。</p>		
<p>(4) 住生活</p>		
	<p>① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	a
<p>【コメント】 大舎制の部屋割りにあっても、子どもとともに工夫して、個人の空間を確保した取り組みが行われています。</p>		
<p>(5) 健康と安全</p>		
	<p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	a
<p>【コメント】 適時、看護師と子どもの担当職員間で連絡相談を行いながら、適切な看護ケアができるように取り組んでいます。また、各ホームには、救急箱が配置され、支援職員も応急措置はできるように看護師の研修を受けています。</p>		
<p>(6) 性に関する教育</p>		
	<p>① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	a
<p>【コメント】 性に関する子どもへの支援の前に、支援する側の職員に対する「性に関する知識、伝え方」の研修の充実が望まれます。</p>		

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 問題発生時には、周囲の子どもの安全の確保に職員全体で取り組むとともに、子どもへのグループワークも行いながら、継続的な指導の取り組みがなされています。 事案によっては、職員・子ども双方の安全確保の元、措置機関に協力を求め、当事者分離や措置変更も視野に入れて対応しています。		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 ヒヤリハットの分析とともに、日頃より死角【くさい（トイレ）・くらい（倉庫）・とおい（職員室から離れて、目が行き届きにくい）等】になる箇所へ職員の出入りを強化するなどして、子どもの生活全体の安心安全を確保・維持するより一層の取り組みが期待されます。		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】 常勤心理士は、日ごろの引きつぎや会議等を介した支援職員との情報交換はじめ、セラピーだけでなく、施設内で問題を起こした子どもへの心理面接や無断外出保護児童への聞き取り等、支援と連携した活動がなされています。一方、セラピー面では、心理士5人の常勤・非常勤及び男女構成について、心理士間の情報共有や同性支援のバランス等、ソフト面での配慮・工夫が望まれます。		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 施設内の学習環境の整備とともに、学習指導員を配置し、基礎学力の向上に取り組んでいます。また、子ども一人ひとりの発達に合わせ、学力の把握や学用品チェック、学校からの課題の進捗度の把握など、多様な情報の処理が求められる中でも職員は子どもの自主性を尊重し、忘れ物や宿題未提出の克服につながる助言を心がけています。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 自立支援コーディネーターを配置し、進路決定に伴う心身はじめ環境の整備や、奨学金・身元保証等の諸制度の情報把握と活用の検討など、その子どもに応じた柔軟な対応が検討され実践されています。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】 施設内活動、地域活動への参加を経てアルバイト等の社会活動に参加する、段階的社会性の確保に向けての取り組みは成果を挙げています。一方、子ども一人ひとりの発達や課題に応じた職場選択は、今後の取り組みに待たれるところです。アルバイトはお金を得る手段であるとともに、子どもが社会の仕組みに接する機会でもあります。近隣の協力事業主・企業と日頃より連携を持ち、子どもの社会性の向上につながる積極的な働きかけが望まれます。		

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

家庭支援専門相談員と担当職員が中心となって、来寮、通信、外泊、外出等の親子が接点を持つ場面や、保護者宅への家庭訪問を通して子どもの状況を伝え、子どもには家庭の状況を伝えるなど、普段、離れて生活していても会えば共通話題がでるように積極的に活動しています。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

取り組み中の、施設養育で導入しているCOSP「安心感の輪」子育てプログラムの家庭支援プログラム版の完成に期待されます。
現在設置されていない親子生活訓練室の、「親子・家族のみならず、職員と子どもの関係向上、入所している兄弟姉妹間の交流確保、週末里親さんの宿泊」など、多目的な機能を持った空間としての活用の取り組みが期待されます。